

記入例（提出には2ページ目をお使いください）

平成26年4月22日

届出 Web システム利用申込書

(独)家畜改良センター 個体識別部 あて

牛の個体識別のための情報の管理および伝達に関する特別措置法(平成15年法律第72号)に基づく届出等に届出 Web システムを利用したいので、次ページ以降の留意事項の内容を確認、了承の上、以下のとおり申し込みます。

1 利用者(利用団体)

| | | | |
|------------|---|----------|--------------|
| 農家コード | 0248480596 | | |
| 利用者(利用団体)名 | 家畜改良センター個体識別部 | | |
| 所在地 | 〒961-8511 福島県西白河郡西郷村小田倉原1 | | |
| ご担当者様名 | 個体 太郎 | | |
| メールアドレス | kota1_zyouh0@nlbc.go.jp ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ホ 仔 ホ ゼロ エル ホ 紛らわしい文字はカナ書きください | | |
| 電話番号 | 0248-48-0596 | 電話番号(注1) | 0248-48-XXXX |

※ 申込書受付後、お電話にて内容の確認をさせていただく場合がございます。

注1 農家コード取得の際に登録した電話連絡先にご担当者様が不在のことが多い場合は、連絡が取れる別の電話連絡先をこの欄に記入

届出の目的にあわせた専用の設定となります。必要な届出の種類にチェックを入れてください。

2 利用を希望する届出の種類

| | | | | |
|------------------------------|------------------------------|---|-------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 出生用 | <input type="checkbox"/> 異動用 | <input checked="" type="checkbox"/> 家畜市場用 | <input type="checkbox"/> と畜場用 | <input type="checkbox"/> 輸入用 |
|------------------------------|------------------------------|---|-------------------------------|------------------------------|

※ 届出の目的にあわせた設定を行います。利用を希望する届出の種類ににチェックを入れてください。

申込書についての留意事項

① 本申込書に必要な事項を記入しましたら、id@nlbc.go.jp あてにメールでお送りください。

郵送を希望される方は、下記あてへお送りください。

〒961-8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉原1

(独)家畜改良センター 個体識別部 あて

② この申込書は、牛を常時飼養していない方(農協、家畜市場、と畜場、輸入者等)用です。牛を飼養している方は、ログインページの「初めての方」より利用登録を行ってください。

③ 申込書処理後、メールでシステムのログインに必要なパスワードをご連絡いたします。申込書送付(投かん)後、1週間以上経過してもメールが届かない場合は、(独)家畜改良センター(TEL:0248-48-0596)へお知らせください。

届出 Web システム利用申込書

(独)家畜改良センター 個体識別部 あて

牛の個体識別のための情報の管理および伝達に関する特別措置法(平成 15 年法律第 72 号)に基づく届出等に届出 Web システムを利用したいので、次ページ以降の留意事項の内容を確認、了承の上、以下のとおり申し込みます。

1 利用者(利用団体)

| | | | |
|----------------|---|----------|--|
| 農家コード | | | |
| 利用者 (利用団体)名 | | | |
| 所在地 | 〒 | | |
| ご担当者様名 | | | |
| メールアドレス | | | |
| 電話番号 | | 電話番号(注1) | |

※ 申込書受付後、お電話にて内容の確認をさせていただくことがございます。

注1 農家コード取得の際に登録した電話連絡先にご担当者様が不在のことが多い場合は、連絡が取れる別の電話連絡先をこの欄に記入してください。

2 利用を希望する届出の種類

| | | | | |
|------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 出生用 | <input type="checkbox"/> 異動用 | <input type="checkbox"/> 家畜市場用 | <input type="checkbox"/> と畜場用 | <input type="checkbox"/> 輸入用 |
|------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|------------------------------|

※ 届出の目的にあわせた設定を行います。利用を希望する届出の種類の にチェックを入れてください。

申込書についての留意事項

① 本申込書に必要事項を記入しましたら、id@nlbc.go.jp あてにメールでお送りください。

郵送を希望される方は、下記あてへお送りください。

〒961-8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原 1

(独)家畜改良センター 個体識別部 あて

② この申込書は、牛を常時飼養していない方(農協、家畜市場、と畜場、輸入者等)用です。牛を飼養している方は、ログインページの「初めての方」より利用登録を行ってください。

③ 申込書処理後、メールでシステムのログインに必要なパスワードをご連絡いたします。申込書送付(投かん)後、1週間以上経過してもメールが届かない場合は、(独)家畜改良センター(TEL:0248-48-0596)へお知らせください。

【ご利用にあたっての留意事項】

届出Webシステム(以下「本システム」といいます。)ご利用の皆様におかれましては、以下の事項につきあらかじめご確認いただきご了承の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

1. 電子メールについて

本システムの利用登録には、電子メールアドレスが必要です。

登録された電子メールアドレスには、以下のメールが送信されます。

- 利用登録が完了したときの仮パスワードを通知するメール
- 届出された牛の情報がデータベースに登録されたこと等を通知するメール
- メールアドレスやパスワード等の利用者情報を変更した際に変更内容を通知するメール

このため、利用登録を行う前に、電子メールを受信できるようにしておいてください。

なお、複数の農家コードに対して、同じメールアドレスを登録することはできません。

2. パスワードの発行及び変更について

利用登録が完了しますと、本システムの利用に必要となる仮パスワードが発行されます。

仮パスワードは、利用者(農家コード)ごとに発行しますので、そのまま本システムをご利用いただくことも可能ですが、パスワードを任意の番号に変更することも可能です。

なお、パスワードを変更する場合は、農家コードの下4桁に変更することはできませんので、ご了承願います。

3. パスワードの取り扱いについて

パスワードは、本システムを利用するときに利用者の確認を行うために必要となりますので、パスワードを他人に教えないようご注意ください。

4. 牛個体識別台帳電算システム届出完了メールについて

本システムから牛の届出を行うと、翌日に処理結果(登録完了、またはエラーとなり登録されなかったこと)をお知らせするメール(牛個体識別台帳電算システム届出完了メール)をお送りします。なお、同日に本システムとパソコン報告システムの双方から届出を行った場合は、処理結果は一通のメールにまとめて記載してお送りします。

5. パソコン報告システムとの併用について

(1) パソコン報告システムの利用登録を行っている方へ

本システムの利用登録を行いますと、メールアドレスはパソコン報告システムと共通になります(本システムにパソコン報告システムで登録されているメールアドレスと異なるメールアドレスを登録された場合、パソコン報告システムのメールアドレスは本システムに登録されたメールアドレスへ変更されます)。

(2) パソコン報告システムの利用登録を行っていない方へ

本システムの利用登録を行いますと、パソコン報告システムの利用登録も自動で行われます。メールアドレス、パスワードは共通です。ただし、パスワードについては、本システムとパソコン報告システムで異なる番号を設定することができます。パスワードの変更手順は、それぞれの操作マニュアルを参照してください。

●届出 Web システム操作マニュアル

URL : <https://www.id.nlbc.go.jp/data/wns.html>

●パソコン報告システム操作マニュアル

URL : <https://www.id.nlbc.go.jp/pc/help.html>

6. 代行で届出を行う場合について

農協等の方が本システムから代行で届出を行う場合は、はじめに、「インターネット代行報告システム」の利用手続を行ってください(代行報告者が、自身の電子メールアドレスと他者の農家コードで本システムの利用登録を行いますと、トラブルの原因となります)。

「インターネット代行報告システム」の利用手続についてはこちらを参照してください。

https://www.id.nlbc.go.jp/data/syorui_dairi.html

なお、既にインターネット代行報告システムの利用申請を行っている方(「家畜個体識別代行報告システム利用申請書」に、報告方法「1 インターネット報告」を指定して提出いただいている方)で、届出Webシステムでも代行の届出を行いたい場合は、設定を行いますので電話またはメールで家畜改良センターへご連絡ください。

【連絡先】

E-mail: id@nlbc.go.jp

(メールを送られる際は、お名前、農家コード、お電話番号もお知らせください。)

TEL: 0248-48-0596 (平日 8:30~12:00、13:00~17:15)